

第39回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2024年8月23日 (金曜日) 午前10時

開催方法 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。詳細は5～8ページをご確認ください。

URL <https://web.sharely.app/login/oracle-39>

議案 議案 取締役9名選任の件

目次

基本理念、基本方針	1
第39回定時株主総会招集ご通知	2
議決権の行使等に関する事項	3
バーチャルオンリー株主総会に関するご案内	5
株主総会参考書類	9
事業報告	17
計算書類	41
監査報告	44
<ご参考> トピックス	49

ORACLE

基本理念

「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」

基本方針

当社はテクノロジー・カンパニーとして
クラウドソリューションをはじめとする
最先端のデジタル技術をご提供することにより、
お客様の競争力強化、業績向上、
社会の利便性向上、発展に貢献していく

株 主 各 位

証券コード 4716
2024年8月5日
(電子提供措置の開始日2024年8月1日)
東京都港区北青山二丁目5番8号

第39回定時株主総会招集ご通知

日本オラクル株式会社

執行役 社長

三 澤 智 光

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations/proxy.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトでは、当社名（日本オラクル）または証券コード（4716）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、本総会は当社定款の定めに基づき、場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という。）といたします。ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、お手数ながら後記のご案内をご確認ください。また、当日ご出席にならない場合、あるいは当日ご出席になる場合も通信障害等に備え、3ページに記載のご案内に従って、郵送またはインターネットにより議決権をご行使（期限：2024年8月22日（木）午後5時まで） くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日 時 — 2024年8月23日（金曜日）午前10時（ログイン開始時刻 午前9時半）

開 催 方 法 — 本総会はバーチャルオンリー株主総会として開催いたします。（5～8ページ参照）

※完全オンラインでの開催のため株主様が実際にご来場いただける会場はございません。

目 的 事 項 — 報告事項 第39期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告ならびに計算書類報告の件
決議事項 議 案 取締役9名選任の件

- 通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかにインターネット上の当社ホームページでお知らせしますので、5ページ以降のご案内に従って本総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- 郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。なお、当該株主様が本総会において議決権を行使されなかった場合は、郵送またはインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- 代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願い致します。手続の詳細に関しましては、5ページ以降のご案内をご参照ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- その他のお願い
災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。

当社ホームページ >> <https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>

議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

事前に議決権行使される株主様

▶ 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年8月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年8月22日（木曜日）
午後5時到着分まで

▶ インターネット



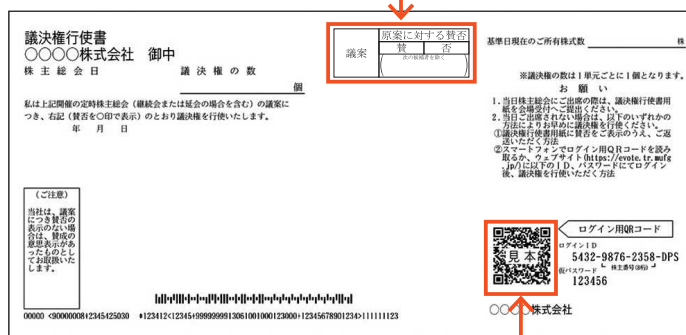
議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、2024年8月22日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、次ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限

2024年8月22日（木曜日）
午後5時まで

詳細は次ページをご覧ください

● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

議 案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を

反対の場合：「否」の欄に○印を

一部の候補者につき反対の場合：

「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

スマートフォン・タブレット等からQRコードを読み取ることで、議決権行使が可能です。その場合、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。

当日オンラインでご出席の上、議決権行使される株主様

5～8ページのご案内をご参照ください。

株主総会開催日時

2024年8月23日（金曜日）
午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

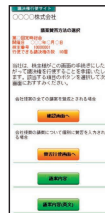
スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



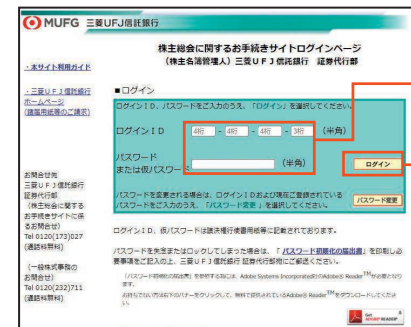
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
- ・複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

バーチャルオンリー株主総会に関するご案内

本総会は、インターネット上でのみ開催する「バーチャルオンリー株主総会」です。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法等の詳細について、以下のとおりご案内申し上げます。



● 当日のログイン方法、操作方法等に関するお問い合わせ窓口 **03-6683-7661** [受付日時] 2024年8月23日(金) 午前9時～総会終了まで

1. 「日本オラクル バーチャル株主総会サイト」にアクセスしてください。

日本オラクル バーチャル株主総会サイト
<https://web.sharely.app/login/oracle-39>

2. 同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」を画面表示に従って入力しログインしてください。



日本オラクル株式会社 第39回定時株主総会

株主番号
012345678

郵便番号
150-0044

ログイン

3. ご不明点については下記URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/>

*通信障害等の影響により本株主総会の日程や運営に変更が生じた場合は、当社IRサイト (<https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>) において、あらためてご案内します。

- 議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に代理の意思表示を記載した書面(委任状)のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。

[代理人に関する書類の提出先]
 〒107-0061 東京都港区北青山二丁目5番8号 オラクル青山センター
 日本オラクル株式会社 株主総会担当宛

[ご提出期限]
 2024年8月15日(木) 午後5時必着

- 「日本オラクル バーチャル株主総会サイト」内の「質問する」ボタンより、本総会の目的事項に関する事前のご意見、ご質問等をお受けします。なお、お一人様につき1問、文字数は150文字までとさせていただきます。

[事前受付期間]
 2024年8月5日(月)午前10時から2024年8月22日(木)午後5時まで
https://web.sharely.app/e/oracle-39/pre_question

*受付期間終了後にお送りされたご意見・ご質問等にはお答えできかねます。
 *株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、総会当日にご説明させていただく予定です。

- 当日の議決権行使、質問及び動議の提出方法
 当日のご操作方法につきましては、下記URLをご参照ください。

<https://www.oracle.com/jp/a/ocom/docs/jp-investor-relations/39th-how-to-vote.pdf>



本株主総会出席の際の議決権行使の取り扱いの内容

本株主総会にご出席いただいた場合の議決権行使の取り扱いについては、次のとおりです。

株主総会前日まで	本株主総会当日	議決権行使の取り扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した*	当日の議決権行使が有効（事前行使は無効）
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使していない	議決権を行使した*	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

*賛否を表示されなかった議案は（事前行使があったものも含め）棄権となりますので、株主総会当日に議決権を行使される場合は、すべての議案について、賛否をご表示ください。

本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針として定めている方針の内容

- 1 場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という）に使用する通信システムは、冗長性を持たせた、通信障害対策措置が適切に講じられているシステムを採用するものとします。
- 2 バーチャルオンリー株主総会に際し、外部業者を利用する場合、通信障害対策措置等に十分に対応できる業者を選定するものとします。
- 3 事前の通信テストを十分に実施いたします。
- 4 通信障害への対応については、マニュアルの整備も含め、適切な代替手段を合理的な範囲で確保するものとします。なお、マニュアルには、通信障害発生時の状況確認及び意思決定の手順を含む対応方法を規定するものとし、代替手段としては、予備回線への切り替えを想定するものとします。
- 5 バーチャルオンリー株主総会における通信障害により議事に著しい支障が生じる場合に備え、議長が延期・続行を決定することができる旨の議長の一任決議について株主総会冒頭に諮ることとします。

インターネットを使用することに支障のある株主様のご参加方法（利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要）

- 1 インターネットの使用に支障がある株主様を含めすべての株主様に招集通知に記載することにより書面による事前の議決権の行使を推奨するものとします。行使の方法は3ページをご参照ください。
- 2 バーチャルオンリー株主総会へのアクセスを容易にするためQRコードを採用いたします。
- 3 バーチャルオンリー株主総会へのご出席、ご質問に支障をきたすことのないよう、お問合わせに適切に対応します。
- 4 バーチャルオンリー株主総会に先立ち、事前のご質問を受け付けるものとし、当日のご質問とともに、事後的に質問と回答を当社ホームページに掲載することとします。
- 5 後日、当日の様様を自社ホームページにおいて公開します。
- 6 インターネットを使用することに支障のある株主様に配慮するため、電話によるご参加（ただし、「会社法上の出席」には該当しないものとします）を受け付けるものとします。

株主総会出席に関する注意事項

- 書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャルオンリー株主総会にインターネット経由で出席し、事前の議決権行使と重複して議決権を行使された場合は、本総会において最後に行われたものを有効な議決権行使とし、事前の議決権行使は無効とさせていただきます。事前に議決権行使のうえ、当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。事前に議決権行使をせず、当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権として取り扱わせていただきます。
- 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。
- 当日は安定した配信に努め、通信障害が発生した場合に備え具体的な対処のマニュアルも準備しておりますが、視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。
- 株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねます。
- ご視聴いただく際の接続料金および通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や、SNSなど公開での上映、転載・複製・録画・録音およびログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。また、IDおよびパスワードを第三者に伝えることも禁じます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

電話でのご参加（日本国内からのみ）

インターネットを使用することに支障のある株主様のため、電話によるご参加方法（傍聴のみ）をご用意しております。ご希望の場合は、株主総会当日に以下の方法でご参加ください。

- 傍聴可能時間
午前9時から株主総会閉会まで
- 参加方法
電話でのご参加は、事前申込が必要です。
申込期間内にこちらの番号（03-6683-7661）へおかけいただきお申込みください。
[申込期間]
2024年8月5日（月）から8月22日（木）（平日午前10時～午後5時）
- 通話料
有料（株主様ご負担）
※ 電話でのご参加では、傍聴のみ可能です。本総会当日の質問、動議、議決権行使はできません。
※ 議決権の行使は、郵送による事前行使をご利用ください。

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役9名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	みさわ としみつ 三澤 智光	取締役 執行役 社長	再任
2	エス・クリシュナ・クマール	取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)	再任
3	ギャレット・イルグ	取締役	再任
4	ヴィンセント・エス・グレリ	取締役	再任
5	キンバリー・ウーリー	取締役	再任
6	ふじもり よしあき 藤森 義明	取締役 会長	再任 社外 独立
7	ジョン・エル・ホール	取締役	再任 社外
8	なつ の たけし 夏野 剛	取締役	再任 社外 独立
9	くろだ ゆきこ 黒田 由貴子	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

グローバル マネージメント	業界経験	テクノロジー	データセキュリ ティ・リスク マネージメント	ファイナンス	法務・コンプ ライアンス・ コーポレート ガバナンス	エグゼクティブ リーダーシップ・ タレントディベ ロップメント・ ダイバーシティ& インクルージョン
○	○	○	○			○
○	○			○		○
○	○	○	○			○
○	○			○		○
○	○				○	○
○						○
○	○	○				○
○		○				○
○						○

候補者
番号

1

み さわ とし みつ
三澤 智光 (1964年4月27日生)



所有する当社の株式数
11,800株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1987年4月	富士通株式会社入社	2016年3月	当社退任
1995年5月	当社入社	2016年7月	日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役・専務執行役員 IBMクラウド 事業本部長
2000年8月	当社 執行役員 パートナー営業本部長 兼 ソリュー ション統括部長	2020年4月	同社 取締役 専務執行役員 事業開発 & テクニカル・エキス パート本部担当
2006年6月	当社 常務執行役員 システム製品統括本部長 兼 マーケ ティング本部長	2020年10月	当社シニア・バイス・プレジデント (現任)
2011年6月	当社 専務執行役員 テクノロジー製品事業統括本部長	2020年12月	当社執行役 社長
2014年12月	当社 副社長 執行役員 データベース事業統括	2021年8月	当社取締役 執行役 社長 (現任)
2015年12月	当社 執行役 副社長 クラウド・テクノロジー事業統括		

取締役候補者
とした理由

当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

エス・クリシュナ・クマール (1968年3月21日生)



所有する当社の株式数
一株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1996年5月	オラクル・インディア・プライベート・リミテッド入社	2019年6月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO
2014年2月	オラクル・コーポレーション Japan & GFIC バイス・プレジ デント ファイナンス	2021年7月	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO (現任)
2014年8月	当社執行役		
2017年8月	当社取締役		
2018年8月	当社取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)(現任)		

取締役候補者
とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また企業会計および経営に関する豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督を行うのに適任であると判断したことから、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

ギャレット・イルグ (1961年7月9日生)



所有する当社の株式数
一株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1984年5月	三菱電機株式会社入社	2008年9月	SAPジャパン プレジデント&CEO
1988年3月	V Band Corporation ジャパン・ カンントリー・マネジャー	2016年9月	アドビ プレジデント・ヨーロッパ ミドルイースト&アフリカ
1994年4月	ロイター通信社 セールス・マネジ ャー フォーリン・アカウンツ	2018年12月	同社 シニア・バイス・プレジデ ント ワールドワイド・フィールド・ オペレーションズ
1997年9月	同社 シニア・バイス・プレジデ ント グローバル・アカウンツ	2020年4月	オラクル・コーポレーション エグ ゼクティブ・バイス・プレジデント Head of JAPAC
2002年8月	BEAシステムズ シニア・バイス・ プレジデント ヘッド・オブ・アジ ア・パシフィック	2020年8月	当社取締役 (現任)
2006年1月	アドビ・システムズ・ジャパン プ レジデント	2024年4月	オラクル・コーポレーション エグ ゼクティブ・バイス・プレジデント General Manager, JAPAC (現任)

取締役候補者
とした理由

グローバルにおけるIT事業の立ち上げおよび業務拡大をけん引した経営者としての実績を持ち、当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

ヴィンセント・エス・グレリ (1952年11月5日生)



所有する当社の株式数
一株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1976年1月	アーサー・アンダーセン入社	2008年12月	オラクル・コーポレーション バイ ス・プレジデント・タックス グロ ーバル・タックス・オーディット
1978年10月	アムダール バイス・プレジデ ント・アンド・ヘッド・オブ・グロ ーバル・タックス	2018年1月	同社 バイス・プレジデント Tax (現任)
1992年1月	サン・マイクロシステムズ バイ ス・プレジデント・アンド・ヘッ ド・オブ・グローバル・タックス	2021年8月	当社取締役 (現任)
2006年9月	ハイペリオン・ソリューションズ・ コーポレーション バイス・プレジ デント・アンド・ヘッド・オブ・グ ローバル・タックス		

取締役候補者
とした理由

当社の提供する製品・サービスに精通した立場から親会社との緊密な連携を行い、またグローバルの金融市場と財務および税務戦略に対する深い知見に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

キンバリー・ウーリー (1972年4月4日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1998年10月	サリバンアンドクロムウェル アソシエイト	2014年10月	リボン大学 理事
2000年9月	ギブソン・ダン アンド クラッチャー アソシエイト	2014年12月	オラクル・コーポレーション アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー
2008年1月	フランクリン テンプレートン インベストメンツ コーポレートカウンシル	2015年10月	リボン大学 監査委員会副委員長
2009年5月	オラクル・コーポレーション シニア・コーポレート・カウンシル	2017年8月	当社取締役 (現任)
2009年10月	同社 マネージング・カウンシル アンド アシスタント・セクレタリー	2017年10月	リボン大学 基盤委員会委員長
2012年7月	ウィリアムズ・ソノマ取締役 アソシエイト ジェネラルカウンシル アンド セクレタリー	2019年11月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド アシスタント セクレタリー (現任)

取締役候補者
とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

ふじ もり よし あき
藤森 義明 (1951年7月3日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
8/8回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1975年4月	日商岩井株式会社 (現 双日株式会社) 入社	2012年6月	東京電力株式会社 (現 東京電力ホールディングス株式会社) 社外取締役
1986年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社	2016年6月	株式会社LIXILグループ アドバイザー 武田薬品工業株式会社 社外取締役 (現任)
2001年5月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント	2016年7月	ボストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 (現任)
2008年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 代表取締役会長 兼 社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2017年2月	CVCキャピタルパートナーズ 日本法人 最高顧問 (現任)
2011年8月	株式会社LIXIL 代表取締役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2018年8月	当社社外取締役 会長 (現任)
	株式会社LIXILグループ 取締役 代表執行役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2019年6月	株式会社東芝 社外取締役
		2020年3月	株式会社資生堂 社外取締役
		2022年10月	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー 合同会社 シニアアドバイザー (現任)

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見のもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

7

ジョン・エル・ホール (1954年10月30日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
8/8回

再任

社外

候補者
番号

8

なつ の たけし
夏野 剛 (1965年3月17日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
8/8回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1977年1月	インターナショナル・ビジネス・マシーンス・コーポレーション (IBM) 入社	1997年3月	同社 マネージング・ディレクター オラクル・タイランド
1992年9月	ユニシス・コーポレーション オープンシステム セールス&マーケティング ディレクター	1997年9月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ワールドワイド・アライアンス
1994年10月	オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバル・アライアンス・マネジャー	1999年4月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ
1996年6月	同社 バイス・プレジデント オラクル・アジア・パシフィック・アライアンス	2003年8月	当社社外取締役 (現任)
		2015年6月	オラクル・コーポレーション退職

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

IT業界における幅広い経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

9

くろだ ゆきこ
黒田由貴子 (1963年9月24日生)



所有する当社の株式数

一 株

取締役会出席状況

8/8回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	ソニー株式会社入社	2013年3月	丸紅株式会社 社外取締役
1991年1月	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役	2015年6月	三井化学株式会社 社外取締役
1991年7月	ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニア・コンサルタント	2018年6月	株式会社セブン銀行 社外取締役 (現任)
2010年6月	アステラス製薬株式会社 社外監査役		テルモ株式会社 社外取締役
2011年3月	株式会社シーエーシー (現株式会社CAC Holdings) 社外取締役	2022年6月	株式会社大林組 社外取締役 (現任)
2012年4月	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー	2022年8月	当社社外取締役 (現任)
		2023年6月	公益財団法人パブリックリソース財団 理事 (現任)
		2024年3月	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 顧問・ファウンダー (現任)

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

グローバルに事業を展開する企業経営およびグローバル人材の育成にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

エス・クリシュナ・クマール氏は米国オラクル・コーポレーションのシニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFOを兼務しており、ギャレット・イルグ氏は同社のエグゼクティブ・バイス・プレジデント General Manager, JAPACを兼務しております。また、ヴァインセント・エス・グレイ氏は同社のバイス・プレジデント Taxを兼務しており、キンバリー・ウーリー氏は同社のバイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド アシスタント セクレタリーを兼務しております。当社は同社を中心とする企業集団に属しております。

同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「1. 会社の現況に関する事項 5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社の状況」をご参照ください。

その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

(1) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は社外取締役候補者であります。

(2) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(3) 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

藤森 義明	6年
ジョン・エル・ホール	21年
夏野 剛	8年
黒田 由貴子	2年

(4) 社外取締役および非業務執行取締役との責任限定契約について

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員または非業務執行取締役として有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約の概要は「4. 会社役員に関する事項 1) 取締役および執行役の氏名等 注記」をご参照ください。現任の社外取締役各氏および非業務執行取締役各氏とは当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

3. 藤森義明氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏を独立役員として届け出る予定であります。

4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、各氏の再任をご承認いただいた場合は、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

上記取締役候補者は各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に任務を果たしていただけると指名委員会において判断いたしました。

以上

事業報告 (2023年6月1日から2024年5月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

▶ 業績ハイライト

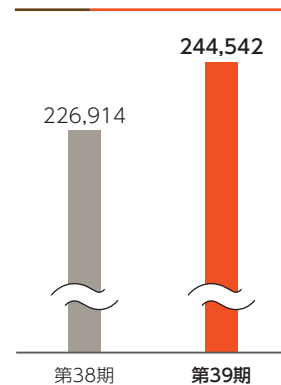
売上高	2,445億 42百万円	(前年同期比 7.8%増↑)
営業利益	798億 20百万円	(前年同期比 7.3%増↑)
経常利益	802億 77百万円	(前年同期比 7.5%増↑)
当期純利益	556億 03百万円	(前年同期比 6.9%増↑)

当事業年度（以下、「当期」）における当社の属する国内の情報サービス産業においては、システム更新需要のほか、企業が収集するあらゆるデジタルデータを活用した業務効率化、サステナビリティ経営の実現に向けたIT環境整備、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするクラウドサービスや、Autonomous（自動化）、AI（人工知能）、マシーン・ラーニング（機械学習）、ディープ・ラーニング（深層学習）など新しいテクノロジーに対するIT投資が底堅く推移しております。

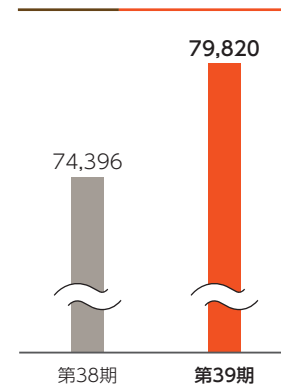
このような環境下において、当社は引き続き、当社製品・サービスの活用によって顧客企業のイノベーションの実現とビジネス変革、成長を強力に支援することへの価値訴求を継続してまいりました。

このような取り組みの結果、売上高244,542百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益79,820百万円（前年同期比7.3%増）、経常利益80,277百万円（前年同期比7.5%増）、当期純利益55,603百万円（前年同期比6.9%増）となり、通期としては売上高、営業利益、経常利益および当期純利益ともに過去最高を達成いたしました。

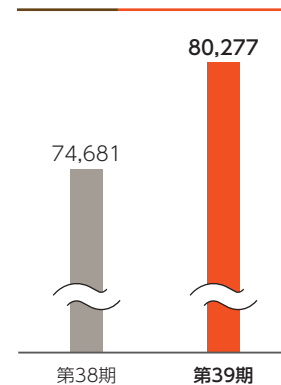
売上高 (単位：百万円)



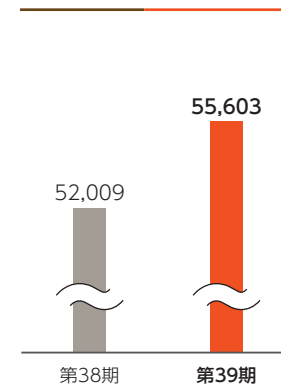
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



2) 主要な事業内容

当社は、企業の事業活動を支援するデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、ならびにサーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売、クラウドサービス、ならびにこれら製品の導入や利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

成長分野であるクラウド事業を拡大するため、当事業年度中に以下の活動を行ってまいりました。

市場展開方針（2024年5月期）

ミッション・ステートメント

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことをミッションとしております。

我々自身が進化を続け、そしてお客様の進化を正しくナビゲートしていくことが、世の中を正しい方向に導く一歩となり、いずれ社会や人類への貢献に繋がると考えております。

当社の強み

「Be a TRUSTED TECHNOLOGY ADVISOR」を掲げ、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践したビジネスプロセスの近代化、デジタル化の成果をお客様企業へ導入することで、データ・ドリブンなデジタル・トランスフォーメーションを支援してまいります。

当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。事業の中核であるOracle Cloudは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることを強みとしております。

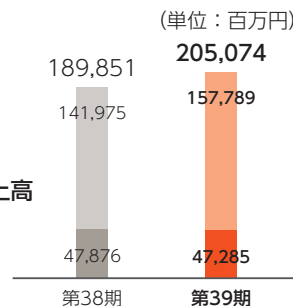
セグメント別の事業の概況は次のとおりであります。

クラウド&ライセンス



▶ 売上高
2,050億74百万円（前年同期比**8.0%**増↑）

<内訳>
■ クラウドライセンス&オンプレミスライセンス売上高
472億85百万円（前年同期比**1.2%**減↓）
■ クラウドサービス&ライセンスサポート売上高
1,577億89百万円（前年同期比**11.1%**増↑）



売上高は205,074百万円（前年同期比8.0%増）となりました。内訳につきましては、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの売上高は47,285百万円（前年同期比1.2%減）、クラウドサービス&ライセンスサポートの売上高は157,789百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアのソフトウェア・ライセンスを販売する「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「ライセンスサポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウドサービス」から構成されます。

クラウド&ライセンスについては、市場展開方針により、当社製品・サービスの価値訴求を積極的に展開してまいりました。

ライセンスビジネスにおいては、コスト削減のためだけではなく、ビジネスを成長させていくためのIT投資需要は引き続き堅調です。

また、パートナー企業様とのアライアンス強化を積極的に推進し、クラウドパートナーとの協業強化を進め、中堅中小企業向けの需要創出にも注力してまいりました。

クラウドサービスにおいては、クラウドシフトをさらに加速させるため、既存のお客様向けに“Oracle Fusion Applications”へのアップグレード（オンプレミスからクラウドへのリフト&シフト）に一層注力するとともに、新規顧客の獲得にも積極的に取り組んでまいりました。

“Oracle Cloud Infrastructure (OCI)”については、パフォーマンスやセキュリティ、費用対効果を重視されるお客様からの引合いは引き続き強く、東京および大阪データセンターの利用量は順調に増加しております。

OCIは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP - Information system Security Management and Assessment Program)に適合したクラウドサービスとして登録されております。

さらにOCIは、2022年10月「デジタル庁におけるガバメントクラウド整備のためのクラウドサービス」に決定いたしました。政府機関、地方自治体等のデジタル化の推進に伴う、中長期的な需要創出および基盤構築への

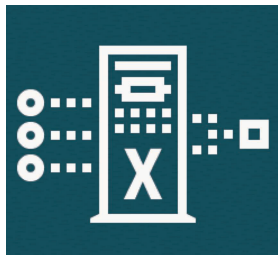
寄与を目指します。

政府・自治体向けOCIに関する情報提供webサイトを開設しておりますのでご参照ください。
<https://www.oracle.com/jp/cloud/government/>

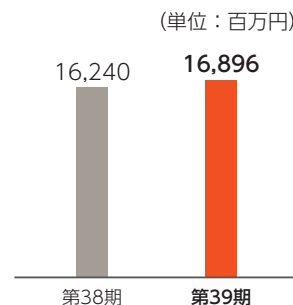
中堅中小企業向けCloud ERPのNetSuiteにおいても、組織再編を進めクラウドサービスを導入する企業の需要を取り込み堅調に推移いたしました。

ライセンスサポートは、高い契約更新率を維持しており、オンプレミスライセンスの販売に伴う新規保守契約も高水準を堅持しております。

ハードウェア・システムズ



▶ 売上高
168億96百万円 (前年同期比 **4.0%**増↑)



売上高は16,896百万円 (前年同期比4.0%増) となりました。

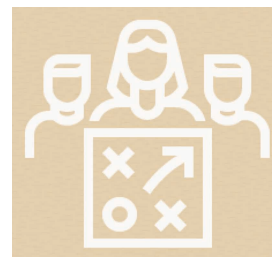
当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム (OS) や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズにつきましては、2023年6月に“Oracle Exadata Database Machine X10M” (X9Mのアップグレード版) の提供を開始いたしました。“Exadata Database Machine X10M” および“Exadata Cloud@Customer X10M” は、すべての AMD EPYC™ プロセッサを搭載した初のExadataシステムです。

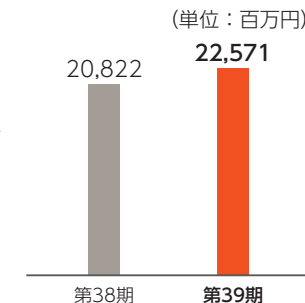
世界的な半導体不足に伴うチップ不足による出荷への影響は徐々に緩和してまいりましたが、引き続き慎重に状況を精査してまいります。

Exadataは、ストレージ・ボトルネックを排除し、オンライン・トランザクション処理 (OLTP)、アナリティクス、IoT、不正検出、高頻度取引など、最も過酷なワークロード向けにパフォーマンスを大幅に向上させます。

サービス



▶ 売上高
225億71百万円 (前年同期比 **8.4%**増↑)



売上高は22,571百万円 (前年同期比8.4%増) となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサービス」から構成されております。

サービスにつきましては、コンサルティングサービスにおいて、オンプレミス環境からIaaS・PaaS環境への基盤移行、ERPクラウドを始めとするSaaSとの連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合型案件が堅調に推移しております。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

区 分	第 38 期 2023年5月期		第 39 期 2024年5月期		前年同期比 %
	金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	
ク ラ ウ ド サ ー ビ ス	36,314	16.0	48,257	19.7	32.9
ラ イ セ ン ス サ ポ ー ト	105,660	46.6	109,531	44.8	3.7
クラウドサービス&ライセンスサポート	141,975	62.6	157,789	64.5	11.1
クラウドライセンス&オンプレミスライセンス	47,876	21.1	47,285	19.3	△1.2
ク ラ ウ ド & ラ イ セ ン ス	189,851	83.7	205,074	83.9	8.0
ハ ー ド ウ ェ ア ・ シ ス テ ム ズ	16,240	7.2	16,896	6.9	4.0
サ ー ビ ス	20,822	9.2	22,571	9.2	8.4
合 計	226,914	100.0	244,542	100.0	7.8

(注) 1.金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

2.当事業年度よりクラウド&ライセンスセグメントの区分の内、当社が注力しているクラウドサービス売上高の重要性が高まったため、「クラウドサービス&ライセンスサポート」を「クラウドサービス」及び「ライセンスサポート」の2区分に変更しました。なお、前事業年度は、変更後の区分により作成したものを開示しております。

3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は596百万円であります。その主な内容は、コンピュータ機器類の購入であります。なお、設備投資の総額には差入保証金の支払を含んでおります。

4) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社は「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げております。ITの役割は業務効率化、コスト削減などのツールから、企業のプロセスやビジネスモデルの変革を支える経営基盤へと進化し、その利用形態も革新し続けております。

当社はテクノロジー・カンパニーとしてクラウドソリューションをはじめとする最先端のデジタル技術をご提供することにより、お客様の競争力強化、業績向上、社会の利便性向上、発展に貢献していくことを基本方針としております。

②目標とする経営指標

売上高、営業利益および1株当たり純利益（EPS）の増加により、継続的な企業価値の向上と株主への利益還元を実現することを目指してまいります。

③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

ミッション・ステートメント

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことをミッションとしております。

我々自身が進化を続け、そしてお客様の進化を正しくナビゲートしていくことが、世の中を正しい方向に導く一歩となり、いずれ社会や人類への貢献に繋がると考えております。

当社の強み

「Be a TRUSTED TECHNOLOGY ADVISOR」を掲げ、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践したビジネスプロセスの近代化、デジタル化の成果をお客様企業へ導入することで、データ・ドリブンなデジタル・トランスフォーメーションを支援してまいります。

当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまで

を、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。事業の中核であるOracle Cloudは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることを強みとしております。

重点施策

データ・ドリブンなアプローチにより情報価値を最大化するクラウドサービス、それらの利用を支援する各種サービスの提供をさらに加速させ、日本の社会のために貢献してまいります。

日本市場でのレガシー・システムのモダナイゼーションと、将来の技術進化を見据えることが不可欠であるという考えのもと、テクノロジーを活用し、お客様のビジネスを革新する存在として成長してまいります。

2024年5月期は日本社会へさらに貢献するために、「日本のためのクラウドを提供」および「お客様のためのAIを推進」の2分野に注力してまいりました。

次期（2025年5月期）につきましては、この2分野の戦略を一層進化させてまいります。

広範で統合されたクラウドサービスに加えて、最高水準のセキュリティ、パフォーマンス、効率性を備えたエンタープライズ向けのAIを提供いたします。

また、今後さらに高まるであろうデータ主権のニーズに対応するため、ソブリンクラウドやソブリンAIに求められる要件を見据えたビジネス拡大、日本のパートナー様との戦略的協業を推進してまいります。

(1) 日本のためのクラウドの提供

1. 日本のお客様専用のクラウドを提供することで、ミッションクリティカル・システムの近代化を支援いたします。
2. ガバメントクラウドに認定されたOracle Cloud Infrastructure (OCI) を活用し、日本全国、地方自治体のデジタル化を支援することで、日本政府が推進するガバメントクラウドに貢献します。
3. ITコストの構造改革の最適解を常に提案し、オンプレミスとクラウドのハイブリッドクラウド環境や、マルチクラウド環境を提供することで、お客様のミッションクリティカル・システムのクラウド化を支援いたします。
4. クラウドネイティブなSaaSの提供により、お客様のライフサイクルコスト構造の変革、進化を続けるAI技術の享受、さらに変化対応力の両立を支援します。
5. 以上の施策を実現するために、パートナー様との連携をさらに強化いたします。

(2) お客様のためのAIを推進

1. SaaS：Oracle Fusion Cloud ApplicationsやNetSuiteなどに生成AIや学習済みモデルを組み込み提

供してまいります。シングルデータモデルにより、全体最適化したAIを利用できることに加えて、四半期ごとのバージョンアップにより、最新AIの技術の価値を享受いただくことが可能です。

2. PaaS：顧客データをセキュアに活用し、お客さま専用モデルとして構築可能な生成AIサービスや、AIと開発者の生産性向上を重点に置いた次世代のデータベースである” Oracle Database 23ai” をクラウド版からまず提供してまいります。
3. IaaS：大規模なAIモデル作成を、高速で低コストに実現できる環境をOCIで提供しております。最高性能のGPUの性能を発揮できる環境を提供できるのがOCIです。クラウドデータセンター全体をスーパーコンピュータのようにデザインすることができ、大規模言語モデルの学習に求められる時間とコストを最小化することが可能です。

さらに組織横断のコラボレーションによりインダストリーモデルをより強化し、各業界のお客様に最適なOracleソリューションをご提供することで、お客様のビジネスに貢献してまいります。

用語解説

- (1) **クラウドサービス**：企業等のITシステムに利用されるソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供する形態。
- (2) **オンプレミス**：ITシステムを自社所有で構築・運用する形態。
- (3) **GPU**：Graphics Processing Unit（グラフィックス・プロセッシング・ユニット）の略。画像を描写するために必要な計算処理を行う画像処理装置。並列計算能力が高く、膨大なデータ量を瞬時に演算処理することが可能であり、ビッグデータ処理、AI開発等にも適している。

5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

(ア) 親会社との関係

当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク（米国カリフォルニア州）であり、当社の議決権の74.2%（株式数94,967千株）を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーション（米国テキサス州）の子会社であります。

(イ) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

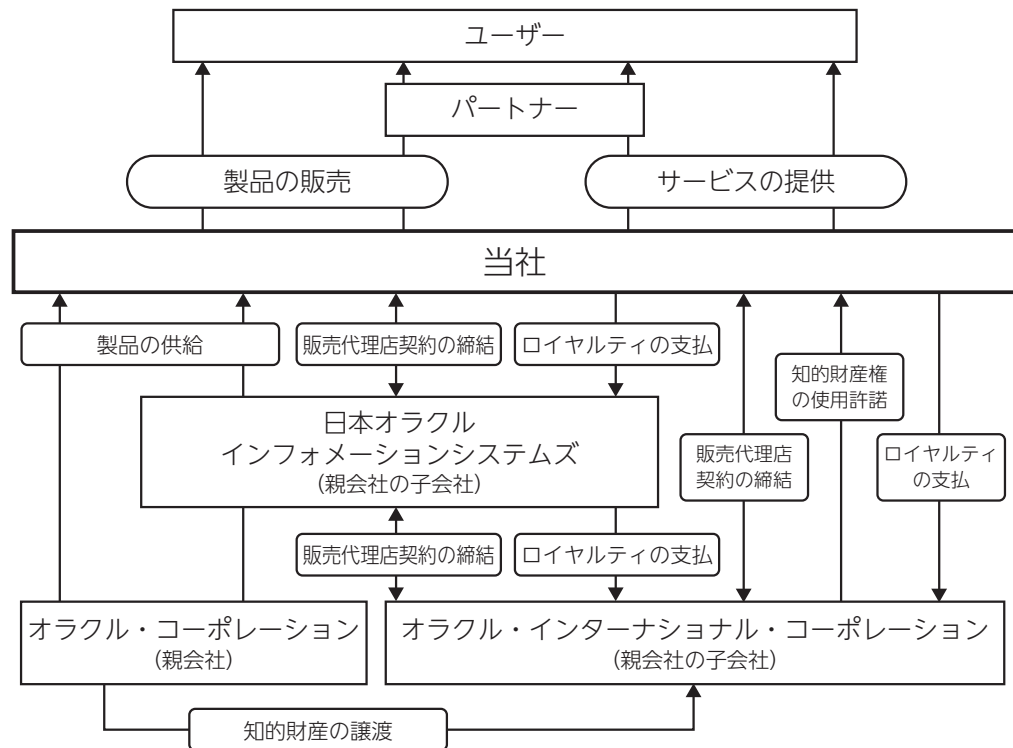
当企業集団は世界各地で、クラウド・コンピューティングを含むITシステムの構築・運用に利用されるデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、サーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売と、これらの製品をインターネットなどのネットワークを通じて提供するクラウドサービス、当社製品の導入や利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーションと販売代理店契約を結んでおります。また、オラクル・コーポレーションの子会社で、オラクル・コーポレーションによる買収製品（ソフトウェアおよびハードウェア）およびクラウドサービスの日本におけるライセンス許諾権・製品販売権を保有している日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社と販売代理店契約を結んでおります。

これらの契約に基づき、当社はオラクル・コーポレーションより日本市場向けに製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払っております。また、当該買収製品およびクラウドサービスについては日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社から供給を受け、その対価（売上高に対する一定割合のロイヤルティまたは製品仕入代金）を支払っております。

また、オラクル・コーポレーションが開発した製品の国内市場における販売と、これらに付随する関連サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

親会社からの独立性の確保の点では、当社の事業展開における最終的な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社ならびに少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。



(ウ) 親会社と締結している重要な財務、事業の方針に関する契約等の内容および親会社等との取引は以下のとおりであります。

親会社とは貸付金に関する契約を締結しており、親会社への貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。

②子会社の状況

該当事項はありません。

6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第36期 2021年5月期 ^(注)	第37期 2022年5月期 ^(注)	第38期 2023年5月期 ^(注)	第39期 (当期) 2024年5月期 ^(注)
売上高 (百万円)	208,523	214,691	226,914	244,542
経常利益 (百万円)	70,904	73,543	74,681	80,277
当期純利益 (百万円)	49,175	51,182	52,009	55,603
1株当たり当期純利益 (円)	383.92	399.55	405.98	434.16
総資産 (百万円)	333,999	236,868	281,015	340,159
純資産 (百万円)	219,999	125,355	155,854	191,795
1株当たり純資産額 (円)	1,717.30	977.41	1,217.05	1,496.49

(注) 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期純利益の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

7) 主要な事業所

2024年5月31日現在

本社 東京都港区北青山二丁目5番8号
 支社 北日本支社
 北海道オフィス（札幌市中央区）、東北オフィス（仙台市青葉区）
 中日本支社
 東海オフィス（名古屋市中村区）、北陸オフィス（石川県金沢市）、豊田オフィス（愛知県豊田市）
 西日本支社
 関西オフィス（大阪市北区）、中国・四国オフィス（広島市中区）、九州オフィス（福岡市博多区）、沖縄オフィス（沖縄県那覇市）

8) 従業員の状況

2024年5月31日現在

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,257名	△141名	44.2歳	9.9年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員（188名）、嘱託社員（12名）を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。

2 会社の株式に関する事項

2024年5月31日現在

- 1) 発行可能株式総数 511,584,909株
- 2) 発行済株式の総数 128,293,371株（うち自己株式数13,575株）
- 3) 株主数 17,204名
- 4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ORACLE JAPAN HOLDING, INC.	94,967	74.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,993	3.9
SMBC日興証券株式会社	2,132	1.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,515	1.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,426	1.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,322	1.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,031	0.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	679	0.5
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	626	0.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25	618	0.5

(注) 1. 持株比率は、自己株式（13,575株）を控除して計算しております。
 2. 持株比率の計算上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の当社株式（株式付与ESOP信託144,165株、役員報酬BIP信託11,828株）を含めて計算しております。

5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。) および 執行役	9,035	3
社外取締役	—	—

6) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」および当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

①役員報酬BIP信託

当社は、2014年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられる報酬体系に改定するため、新たなインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した取締役・執行役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める当社の株式交付規程に基づき、当社取締役・執行役に対して交付することが見込まれる一定数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社の株式交付規程に従い、信託期間中の当社の業績等に応じた数の当社株式を、毎年一定の日に当社取締役・執行役の報酬として交付します。

なお、当事業年度末日 (2024年5月31日現在) に当該信託が保有する当社株式数は11,828株であります。

②株式付与ESOP信託

当社は、2014年10月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じた当社株式を、毎年一定の日に従業員に交付します。

なお、当事業年度末日 (2024年5月31日現在) に当該信託が保有する当社株式数は144,165株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1) 当事業年度の末日において当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2024年5月31日現在

①取締役 (社外役員を除き、執行役を含む。) の保有する新株予約権
該当事項はありません。

②社外取締役 (社外役員に限る。) の保有する新株予約権

発行日	新株予約権の数 ^{(注)1}	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 ^{(注)2・3}
2015年9月30日	25個	普通株式 2,500株	1名	5,200円	2017年9月30日から 2025年9月16日まで

- (注) 1. 新株予約権1個につき付与される普通株式の数は100株であります。
2. 以下の区分にしたがって、割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。
(a) 行使期間開始日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
(b) 行使期間開始日より2年経過した日以降、割当された権利のすべての権利を行使することができる。
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
(2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の全部または一部につき譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権制度と役員報酬BIP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する役員報酬BIP信託制度による交付株式数の換算割合は、4:1です。

2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1) 取締役および執行役の氏名等

2024年5月31日現在

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
三澤智光	取締役社長	－
エス・クリシュナ・クマール	取締役最高財務責任者 (CFO)	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO
ギャレット・イェルグ	取締役	オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント General Manager, JAPAC
ヴィンセント・エス・グレリ	取締役監査委員会委員	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント Tax
キンバリー・ウーリー	取締役指名委員会委員 報酬委員会委員	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド アシスタント セクレタリー
藤森義明	取締役監査委員会委員	武田薬品工業株式会社 社外取締役 ポストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 CVCキャピタルパートナーズ日本法人 最高顧問 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合 同会社 シニアアドバイザー
ジョン・エル・ホー	取締役指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員	－
夏野剛	取締役指名委員会委員	トランスコスモス株式会社 社外取締役 株式会社ダウンゴ 代表取締役社長 グリー株式会社 社外取締役 株式会社U-NEXT HOLDINGS 社外取締役 近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授 株式会社KADOKAWA 取締役代表執行役社長
黒田由貴子	取締役報酬委員会委員	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 顧問・ファウンダー 株式会社セブン銀行 社外取締役 テルモ株式会社 社外取締役 株式会社大林組 社外取締役 公益財団法人パブリックリソース財団 理事

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
内海寛子	代表執行役 マネージング・カウンシル	日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 職務執行者 オラクル・グローバル・サービシーズ・ジャパン合同 会社 職務執行者
中島里香	代表取締役 法務室 役員	－

- (注) 1. ヴィンセント・エス・グレリ氏は、グローバルの金融市場と財務および税務戦略に対する深い知見を有しております。
2. 取締役 藤森義明、ジョン・エル・ホール、夏野剛および黒田由貴子の各氏は、社外取締役であります。
3. 藤森義明氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏の各兼職先と当社の間取引関係はありません。内海寛子氏の兼職先と当社との間の取引関係につきましては、「1. 会社の現況に関する事項5) 重要な親会社および子会社の状況①親会社の状況」をご参照ください。
4. 藤森義明氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届け出ております。
5. 黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。
6. 内海寛子氏の戸籍上の氏名は名嘉寛子であります。
7. 当社と各非業務執行取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
8. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

2) 取締役および執行役の報酬の内容の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役の報酬等については、非執行取締役のみで構成される報酬委員会が、報酬委員会を開催し、十分な議論のうえ、決定しており、透明性と客観性を担保しています。執行役を兼ねる取締役及び執行役の報酬は、i.基本報酬部分、ii.業績連動賞与部分、およびiii.株式報酬部分の3つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。尚、社外取締役については、経営の監督を主眼に業務を遂行しているため、同様のプロセスを経て決定される基本報酬部分のみを報酬等としております。

- i. 基本報酬部分：同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。
- ii. 業績連動型賞与部分：当社では担当職掌により、業績連動賞与部分に係る指標をそれぞれ個別に決定しております。営業担当執行役については、その期の会社が重点を置くべき項目（売上・利益等）を主な指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に応じて支給されます。営業利益目標の達成度、当社製品サービスの売上成長等の複数の指標に基づき、会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。非営業担当執行役については、主にオラクルコーポレーショングループの方針を参考に、支給の可否を決定しています。
- iii. 株式報酬部分：執行役を兼ねる取締役及び執行役と株主の株価向上による利益を一致させ、継続的な貢献を期待するためのものとして、執行役の職務執行がより強く動機づけられるインセンティブプランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」を導入しております。

イ.方針の決定に関与する報酬委員会の手続の概要

報酬委員会（非執行取締役のみで構成される）は、役員報酬等の方針を決定もしくは変更にあたり、i.営業担当執行役を兼ねる取締役及び営業担当執行役の報酬、ii.非営業担当執行役を兼ねる取締役及び非営業担当執行役の報酬、iii.非執行取締役および社外取締役、のそれぞれにつき、オラクルコーポレーショングループの報酬方針も参考に、支給の内容、方法、時期等を審議しております。

ロ.報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

報酬委員会は、法令並びに当社の定款及び関連規程に基づき、当社の執行役及び取締役の報酬等の額を決定しております。報酬委員会の員数は、委員3名以上とし、その過半数は社外取締役でなければならないとしております。

ハ.当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性も含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ.当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

営業担当取締役については、当事業年度において会社が重点を置くべき項目を主な指標として設定し、予め設定した目標値をベースに算出した金額を業績連動型賞与として決定しており、これに基づいて計57百万円（うち30百万円は支給済、26百万円は支給見込額）を計上しております。

取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	185	52	132	1
執行役	58	37	20	2
社外取締役	85	85	—	4

- (注) 1. 上記の業績連動報酬の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役1名75百万円及び執行役2名20百万円であります。
2. 役員退職慰労金制度はありません。
3. 上記の業績連動報酬の額には、当事業年度に係る取締役1名に対する賞与引当額26百万円が含まれております。また、取締役1名に対して支給した当事業年度に係る賞与30百万円が含まれております。
4. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては執行役としての報酬は支給しておりません。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりです。

①被保険者の範囲 当社取締役、執行役等

②保険契約の内容の概要 被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、利益もしくは便宜を違法に得たことまたは不正な行為等に起因する賠償請求等の場合には補填の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

4) 社外取締役に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係

「1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

(a) 当事業年度中に開催された取締役会および各委員会への出席状況

(出席回数/開催回数、「-」は担当外の委員会)

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
藤 森 義 明	8/8	5/5	-	-
ジョン・エル・ホール	8/8	5/5 (委員長)	2/2 (委員長)	1/1 (委員長)
夏 野 剛	8/8	-	2/2	-
黒 田 由 貴 子	8/8	-	-	1/1

(b) 発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・藤森義明氏は、グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見から、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。また、監査委員会委員として、グローバルに事業を展開する企業での経験に基づき意見を述べるなど、当社委員会に関し、透明性ある意思決定を行うことに貢献しました。
- ・ジョン・エル・ホール氏は、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から取締役会での公平・公正な意思決定に貢献しました。また、当社各委員会委員長として、当社の経営全般に対する深い知見を基に有用な意見を述べるなど、当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。
- ・夏野剛氏は、IT業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、同分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。業務執行者から独立した客観的な立場として、取締役会では主に経営者としての専門的な知見から経営に関する客観的かつ適切な発言を行い、また指名委員会においても当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。
- ・黒田由貴子氏は、グローバルに事業を展開する企業経営およびグローバル人材の育成にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。また報酬委員会においても当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。

5 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	63百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	55百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、情報セキュリティ監査業務についての対価を支払っております。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6) 補償契約の内容の概要

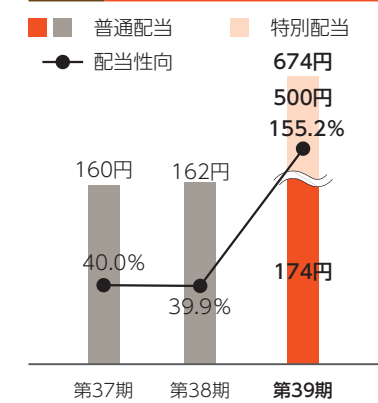
該当事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様へ利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当については、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、株主の皆様への利益還元を努めることを基本方針としております。

なお、当期の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を674円（普通配当174円、特別配当500円）とさせていただきます。

〈ご参考〉 配当金の推移



計算書類

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第39期 2024年 5月31日現在	(ご参考) 第38期 2023年 5月31日現在	科 目	第39期 2024年 5月31日現在	(ご参考) 第38期 2023年 5月31日現在
資産の部			負債の部		
I 流動資産	118,829	130,831	I 流動負債	148,363	125,161
1. 現金及び預金	91,904	104,531	1. 買掛金	12,618	10,193
2. 売掛金	21,202	21,350	2. 未払金	5,031	4,818
3. 前渡金	2,910	1,534	3. 未払法人税等	14,847	10,659
4. 前払費用	49	44	4. 契約負債	108,589	93,088
5. その他	2,781	3,389	5. 預り金	118	141
6. 貸倒引当金	△20	△20	6. 賞与引当金	1,755	1,896
			7. 役員賞与引当金	26	28
			8. 製品保証引当金	36	39
			9. 株式給付引当金	732	661
			10. その他	4,606	3,634
II 固定資産	221,329	150,184	II 固定負債	—	0
1. 有形固定資産	34,236	34,973	その他	—	0
(1) 建物	6,995	7,824	負債合計	148,363	125,161
(2) 工具、器具及び備品	1,184	1,092	純資産の部		
(3) 土地	26,057	26,057	I 株主資本	191,735	155,768
2. 無形固定資産	0	1	1. 資本金	25,175	25,111
ソフトウェア	0	1	2. 資本剰余金	8,526	8,462
3. 投資その他の資産	187,092	115,209	資本準備金	8,526	8,462
(1) 投資有価証券	36	36	3. 利益剰余金	159,472	124,646
(2) 繰延税金資産	2,803	2,703	その他利益剰余金		
(3) 差入保証金	16	122	繰越利益剰余金	159,472	124,646
(4) 関係会社長期貸付金	182,000	110,000	4. 自己株式	△1,438	△2,452
(5) その他	2,236	2,347	II 新株予約権	59	85
資産合計	340,159	281,015	純資産合計	191,795	155,854
			負債・純資産合計	340,159	281,015

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第39期 2023年6月1日から 2024年5月31日まで	(ご参考) 第38期 2022年6月1日から 2023年5月31日まで
売上高	244,542	226,914
売上原価	130,996	118,622
売上総利益	113,545	108,292
販売費及び一般管理費	33,725	33,895
営業利益	79,820	74,396
営業外収益	477	294
営業外費用	19	9
経常利益	80,277	74,681
特別利益	8	14
新株予約権戻入益	8	14
税引前当期純利益	80,285	74,696
法人税、住民税及び事業税	24,782	21,375
法人税等調整額	△100	1,311
当期純利益	55,603	52,009

▶ 株主資本等変動計算書 (2023年6月1日から2024年5月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金計 合		
当期首残高	25,111	8,462	8,462	124,646	124,646	△2,452	155,768
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	64	64	64				128
剰余金の配当				△20,778	△20,778		△20,778
当期純利益				55,603	55,603		55,603
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分						1,014	1,014
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	64	64	64	34,825	34,825	1,013	35,967
当期末残高	25,175	8,526	8,526	159,472	159,472	△1,438	191,735

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	85	155,854
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		128
剰余金の配当		△20,778
当期純利益		55,603
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		1,014
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26	△26
当期変動額合計	△26	35,941
当期末残高	59	191,795

監査報告

▶ 会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書		2024年7月19日
日本オラクル株式会社 取締役会 御中	EY新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 元 寿 文 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 村 充 基	
<p>監査意見 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>		
<p>監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p>		
<p>その他の記載内容 その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。 計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。</p>		

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

▶ 監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第39期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月23日

日本オラクル株式会社 監査委員会

監査委員 ジョン・エル・ホール ㊟

監査委員 藤森 義明 ㊟

監査委員 ヴィンセント・エス・グレリ ㊟

(注) 監査委員のうち、ジョン・エル・ホールおよび藤森 義明は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

トピックス



ソブリンクラウドの提供に向け戦略的協業

富士通株式会社様とオラクル・コーポレーションは、日本の企業・団体のデータ主権要件に対応するソブリンクラウドの提供に向け、戦略的な協業を2024年4月18日に発表しました。

「Fujitsu Uvance」の「Hybrid IT」のサービスとして「Oracle Alloy」を導入

富士通様は、オラクルの生成AIを含むパブリッククラウドである「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」の100以上のサービスを利用できる「Oracle Alloy」を導入し、国内データセンターのデータ管理を支援する「Fujitsu Uvance」の「Hybrid IT」のクラウドサービスとして、運用コンサルティングサービスおよび「Fujitsu Cloud Managed Service」とあわせて、日本国内のお客様向けに2025年度から提供を開始します。

富士通様が国内のデータセンターから提供する「Oracle Alloy」によるクラウドサービスの特長

- オンプレミス環境と同等の運用性を確保し、ミッションクリティカルシステムのユーザー向けにクラウド利用を支援します。
- 今後強化が見込まれる政府や特定業種に対する機密性・データ主権要件への対応を可能とし、お客様の安心・安全なデータ管理を支援します。
- お客様のビジネスニーズに合った包括的なサポートを提供し、運用・セキュリティポリシーの一元化を実現します。

今後、富士通様とオラクルは、AIを活用し「ソブリンAI」をはじめとする最先端クラウドテクノロジーの活用を推進し、お客様のさらなるデジタルトランスフォーメーション（DX）やビジネス成長を支援していきます。



Oracle CloudWorld Tour Tokyo

当社は、世界8都市で展開するイベント・シリーズ「Oracle CloudWorld Tour」を2024年4月18日（木）に、ザ・プリンス パークタワー東京で開催しました。

オラクルのAIを駆使した技術革新と日本を代表する企業のクラウド・ジャーニーの最新事例を紹介

「Oracle CloudWorld Tour Tokyo」は、お客様や社会全体が直面する課題の解決や、ビジネス変化への対応を支援するテクノロジーの利活用といったテーマを軸に、オラクルが今後向かう方針が示されるイベントです。生成AIの開発・活用やITモダナイゼーションにおいて、圧倒的な高コスト・パフォーマンスを備える「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」の進化、常に最新のAI技術がビジネス・プロセスに組み込まれるクラウドネイティブのSaaSアプリケーション、非構造化ファイルに関する意味情報をベクトルとして保存、検索する新しいAI機能が追加されたデータベースの最新情報を紹介しました。

- 多数のエンタープライズ企業の実務担当者にご来場
- 4つの基調講演 + オラクル・レッドブル・レーシングCIOの特別基調講演
- 40のセッション、20のお客様講演
- OCI、データベース、アプリケーション、業界別ソリューションの展示
- 15社のスポンサー様がセッション・展示を実施
- Oracle CEO、サフラ・キャッツが初来日し、日本への投資計画を発表

前期の導入事例でご紹介しましたRKKCS様と日本オラクルは、今回のイベントで共同会見を行いました。RKKCS様のパッケージソフトは全国の市区町村の18.6%にあたる、約300の団体で利用されています。今後、複数の団体が順次オンプレミスからクラウドへ移行し、2025年度までにOCIで実装を予定しております。

導入事例

CASE 1 Oracle Cloud Infrastructureでテクノロジー・モダナイゼーションを推進

KDDI株式会社様



KDDI株式会社様は、クラウド・パートナーとして、オラクルと共に事業拡大および収益向上に向けたITインフラストラクチャのモダナイゼーションに取り組んでいくため、「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」を採用いただきました。

KDDI様はOCIを基盤として活用し、数千万人のお客さま向けサービスを支える基幹システムの大規模なモダナイゼーションを実施します。

これにより、ミッションクリティカルなシステムの更新と拡張を確実にいき、事業の持続と拡大を加速します。

また、KDDI様は中期経営戦略の事業戦略として、5G通信と、Data Driven、生成AIを中心に、DXや金融、Web3メタバースなど様々な領域への事業拡大を図るサテライトグロース戦略を掲げています。戦略の着実な実行に向け、セキュリティとサービス品質を高い水準で満たすこと、開発アジリティの向上、内製化推進のためのインフラストラクチャ基盤の整備をオラクルの支援のもと進めます。さらに、OCIの多様なサービスと機能を活用し、データ活用環境の整備マーケティングの高度化などを通じて収益向上に取り組んでいきます。



CASE 2 サプライチェーン基盤をOracle Cloud SCMで構築

トヨタマリン様



トヨタ自動車株式会社 事業開発本部 新事業推進部 マリン事業室（以下、トヨタマリン）様は、1997年からトヨタ自動車様が取り組んでいるマリン事業に特化しており、自動車エンジンや自動車技術の応用、品質管理基準の導入など、これまでクルマづくりで培ってきた技術を

余すところなくプレジャーボートに注ぎ込んでいます。

従来、独自要件でスクラッチ開発したレガシー・システムを利用し、部品調達・在庫管理・販売管理を行う一方、事務処理工数の増加や運用ルール見直しなどシステム改修における変化対応や改善スピードが課題でした。また、潜在顧客の開拓や顧客満足度を最大化させる仕組みの構築、他のプラットフォームとの連携強化なども必要でした。

トヨタマリン様は、マリン事業のさらなる価値向上戦略を探索するため、新艇建造の生産性を向上させるだけでなく、形骸化した既存業務の無駄を徹底的に排除し、余力を創出することも重視し、「Oracle Fusion Cloud Enterprise Resource Planning (ERP)」と「Oracle Fusion Cloud Supply Chain & Manufacturing (SCM)」を採用しました。

「Oracle Cloud ERP」と「Oracle Cloud SCM」を活用し、開発からアフターサービスまで統合されたサプライチェーン基盤上で、新艇の個別受注からアフターサービスまでを一元的に統合し、部品表、調達、納期、在庫管理などの業務を行います。艇ごとの原価管理の可視化、改訂情報をタイムリーに反映させるメンテナンス業務、在庫補充数量のミニマックス計画*に基づく自動提案など、事務処理の効率化、生産性の向上にも取り組んでいます。



*下限となる在庫量を下回った時点で、上限の在庫量と現在の在庫の差を発注する考え

導入事例

CASE 3 北海道内の総合行政情報システムのガバメントクラウド移行に向け連携を強化

株式会社HDC様

株式会社HDC様は、北海道を中心にソフトウェア開発、システム・コンサルティング、システム・ネットワーク設計などの事業を展開しています。今回、HDC様が提供する地方自治体向け総合行政情報システム「STARS V3」（以下STARS）をガバメントクラウドに採択された「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」に対応させ、HDC様のパートナー企業が保有するパッケージ製品を含めOCIを活用した幅広いサポートとサービスを提供し、連携を強化します。

「STARS」は、住民記録、印鑑登録、国民年金や税務など、政府が進める標準化の対象業務を提供しており、現在、北海道内では富良野市を含む25の自治体が利用しています。

日本オラクルとの連携により、「STARS」をOCIでクラウド対応しガバメントクラウド上に対応するため、HDC様が協業するパートナー各社の複数アプリケーションをOCIで実装することも視野に入れ、コストメリットを重視したOCIの運用をフルサポートします。

また、HDC様は、安心・安全な運用支援を実施するため、OCIの専門的なスキルを有する「Oracle Cloud Infrastructure Certified Architect Professional」の資格取得者を増やす取り組みや、OCIが提供するAIや機械学習の基礎知識を習得できる「Oracle Cloud Infrastructure AI Certified Foundations Associate」の資格取得者も在籍しており、今後自治体市場で得られた知見を活かし、他分野への連携を進めていきます。

CASE 4 総合行政システムのモダナイゼーションに向け連携を強化

株式会社エイチ・アイ・ディ様



北海道を中心にITサービスを提供する株式会社エイチ・アイ・ディ（HID）様は、40年以上にわたり自治体へサービス提供の実績を有し、標準化対象業務となる住民記録系業務、税系業務、福祉系業務を含む「総合行政システム」を提供しています。現在、北海道内で上砂川町を含む25団体、一部業務利用を含めると40以上の団体が利用しています。

今回、デジタル庁が“クラウドスマート”、“システムのモダナイゼーション”の必要性を強調するなか、ガバメントクラウドに採択された「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」を活用し、自治体システムのガバメントクラウド移行対象20業務に加え、それ以外の業務領域においても連携を強化、HID様の「総合行政システム」におけるクラウドネイティブ化を含む新しい取り組み、費用対効果に優れたサービス提供に向け両社で推進していきます。

北海道を中心にOCIを利用した先進的なサービス提供で協業を拡大していく上で、HID様におけるOCIの技術者資格について、複数名の上級資格者が在籍し、今後も有資格者を育成していく予定です。また、自治体サービスにおいては標準化を機に、東北地方をはじめとする北海道以外の自治体にもサービス提供を拡大していく予定です。

導入事例

CASE 5

さらなる事業拡大に向けた
グローバル連結決算の効率化をNetSuiteで実現

Peatix Japan株式会社様



イベント・コミュニティプラットフォームを運営するPeatix Japan株式会社（以下、ピーティックス様）は、グローバルにおけるさらなる事業拡大を目指し、経営管理の効率化と内部統制強化を促進するため、Oracle NetSuiteを導入しました。

ピーティックス様は、2011年に日本でサービスを開始し、その後アメリカ、シンガポール、マレーシア等27カ国で事業を展開しており、複数の言語で、通貨を一元的に管理する必要がありました。また、グローバルでのさらなる事業拡大に伴い、多言語および多通貨に対応した単一のビジネス・プラットフォームで、会計、決算、連結の各アプリケーションを置き換える必要もありました。この課題を解決するため、ピーティックス様は新しいERPシステムとしてNetSuiteを選択しました。

従来は簡易な会計用と連結決算向けのレポートツールの2つを使い、マニュアル作業でデータ収集、為替変換、照合処理などを行っていましたが、この両方をNetSuiteに統合したことで、為替変換やシステム間の数値を照合するマニュアル作業がなくなりました。また、こうしたマニュアル作業による財務報告の信頼性や不十分なアクセス制限などのセキュリティへの課題も、NetSuiteにより内部統制が強化され、連結処理を適切に行うことが可能になりました。グループ間取引に関する照合作業も工数が軽減され、連結決算業務にかかる日数を約70%削減できました。なお、導入時には、NetSuite Learning Cloud Support (LCS)を合わせて活用し、多くの時間をトレーニングに費やすことなく、使いながら操作に慣れることができ、コストと時間を大幅に抑制することができました。



オラクルのサステナビリティ

「オラクルは、サステナビリティを企業全体に根付かせ、革新的なクラウド・テクノロジーの提供により、意義のある変化の加速を目指します。」

Safra Catz
オラクルCEO

サステナビリティは、私たちの事業運営の中核をなすものです。このサステナビリティには、100%再生可能なエネルギー目標に向けた取組み、天然資源利用の管理、責任あるサプライチェーン慣行の実現、より循環的な経済の構築が含まれます。

環境負荷低減に向けた取組み

再生可能エネルギー100%を目指す

2025年までに、Oracle Cloudのデータセンターを含むグローバルな事業を100%再生可能エネルギーで運営し、2050年までにゼロ・エミッションを達成する目標を掲げています。

責任あるバリュー・チェーンの管理

サプライヤーと協力し、環境に配慮した購買決定を行い、バリュー・チェーン事業におけるサステナビリティを推進します。

資源消費の削減

温室効果ガス排出量やエネルギー使用量、水消費量、廃棄物の発生を最小限に抑えるために、グローバルな不動産ポートフォリオを管理しています。

ハードウェアのリサイクルと再利用

データセンターから廃棄した資産を再利用することで、環境への影響を最小限に抑えた形のサプライチェーンを構築してきました。

2025年のサステナビリティ目標

100%
Oracle Cloudなど、すべてのオペレーションに再生可能エネルギーを使用

100%
環境プログラムを導入している主要なサプライヤーの割合

80%
温室効果ガス排出量削減目標を設定している主要なサプライヤーの割合

33%
1平方フィートあたりの飲料水使用量の削減割合

33%
1平方フィートあたりの埋め立てられる廃棄物の削減割合

25%
従業員の航空機利用に伴う温室効果ガス排出量の削減割合

オラクルのサステナビリティ

現実を見極め、未来を再定義

オラクルは、Oracle Cloudに移行した結果、必要なコンピューティング・ハードウェアを50%削減できました。通常、クラウド・コンピューティングはオンプレミス・データセンターより60~70%効率的であり、オラクルは廃止機器の99%以上を再利用またはリサイクルしています。

オラクルが、運用コストの数百万ドルの削減など、大幅な投資利益率を達成し、サステナビリティ・パフォーマンスを向上している方法は次のとおりです。

- 廃止ハードウェアの99%以上の再利用またはリサイクル
- 2015年のベースラインからロジスティクス排出量を40%以上削減
- サステナビリティ目標を達成するためのサプライヤーとの連携 - 間接と直接の両方のサプライヤーの60%以上が排出量削減目標を掲げています。
- コンピューティング効率の大幅な向上によるエネルギー消費の削減
- クラウドの弾力性を活用して、必要なときに必要なだけコンピューティング・リソースを迅速に導入することによるリソース消費の削減
- 業務における絶対排出量の削減
- 施設内の廃棄物埋立量と飲料水使用量の削減

Oracle Cloudテクノロジーは、独自の業務フットプリントとサプライチェーンのフットプリントの両方で環境への影響を確立および管理するために、非常に重要です。このため、2050年までの実質ゼロ、サプライヤー・エンゲージメントの向上、廃棄物と水使用量の削減など、重要な目標を設定できるようになりました。進捗を測定するために、Oracle Cloud ERPとOracle Analytics Cloudを使用して、環境パフォーマンスの向上を推進するためのタイムリーで実用的なデータを提供しています。

また、さらにサステナブルな未来を効果的に築くには、企業の日々のビジネス・プロセスとそれを支えるテクノロジーにサステナブルな考え方を組み込む必要があるというオラクルの長年の考えもクラウドへの取り組みに反映されています。

「オラクルでは、サステナビリティは、すべての従業員に関わります。」

テクノロジーによるサステナビリティの実現

サステナビリティの運用を継続的に追求する中で、Oracle Cloud SCMを使用して、サプライヤー・エンゲージメントの強化、サプライチェーンの影響の把握、計画プロセスの改善、ハードウェア流通とサービス部品管理の最適化を行っています。また、モノのインターネット (IoT)、人工知能 (AI) などのテクノロジーを活用して、建築環境でパフォーマンスを継続的に向上しています。

この結果、過去5年間でエネルギー効率、飲料水使用量、廃棄物埋立量、および絶対排出量を改善しており、数百万ドルを削減しています。

資源消費の削減

グローバル企業として、天然資源の使用をどのように管理するか。当社は、エネルギー効率を最大化し、水消費量やオペレーションによる廃棄物の発生を最小限に抑えるための方法を常に模索しています。

エネルギー効率

- 当社は、業界最高レベルの基準に従って施設を管理しており、当社の建物や事業が非常に効率的で環境に優しいことが評価されたことを誇りに思います。
- オフィスでのリサイクルやたい肥化と、責任ある廃棄物処理に関する従業員意識の向上を含む、しっかりとした廃棄物管理プログラムがあり、埋立地への廃棄物を最小限に抑えています。

水質保全

- 当社では、雨水貯留、節水ガーデニング、凝縮リクレイムなど、施設やデータセンター全体にわたってさまざまな節水戦略を追求し、飲料水の総使用量を削減しています。

ESG関連記事：ソーシャル・インパクト 2024

社員が主役のボランティアで社会にインパクトを生み出す

オラクルでは、非営利組織、学校法人、自治体等と連携し、社会をよりよくするための様々な活動を行っています。多くの社員が、社会にポジティブなインパクトを生み出すために、経験やスキルを活かし、自主的にボランティア活動に参加しています。これらの活動を通じて、社内の人脈を構築し、成長実感を得ることで、社員たちはより会社への帰属意識を高め、これらの活動の成果が、オラクルの企業価値をより高めています。

特別支援学級・学校でのプログラミング教室を実施

障害の有無にかかわらず、誰もがその人らしく活躍する職場づくりを目指す社員コミュニティ、Oracle Diverse Ability Network (ODAN) が中心となり、港区内の特別支援学級に通う中学生向けの職業体験ワークショップや、東京都立永福学園の高等部就業技術科の3年生の特別授業などでScratchを使ったプログラミング授業を提供しました。限られた時間内で、プログラミングの楽しさを実感してもらうため、それぞれの理解度に合わせて進められる柔軟なカリキュラムを立案し、生徒に対しできるだけ多くの社員がボランティアとして参加することで、子ども一人ひとりのペースで自由に楽しみながら学べる環境を整えました。授業中の生徒たちの様子から、生徒たちにとってより実りの多い時間にするために次の授業をどう改善したらいいのか、社員同士で議論し、アップデートを重ねました。お客様に寄り添い、真のニーズを理解しながら提案を改善していく日頃の成果が、こんな機会にも活かされています。



業務のスキルを活かして、未来の子どもたちにつなぐ



業務で培ったスキルをボランティア活動で活かしている事例は他にもあります。港区では、夏休みに郡上市から20名の中学2年生を受け入れており、近隣企業と連携して職場体験を提供しています。オラクルでも毎年、オフィスに中学生たちをお迎えし、半日のプレゼンテーション作成ワークショップを実施しています。私たちが日頃、お客様とコミュニケーションをする際に大切にしていることを伝えながら、参加した社員に郡上を訪問してもらうためのプレゼンを考えてもらいます。その人が大切にしている価値観をインタビューで探しながら、相手目線で郡上の魅力を伝え、相手の行動を促す提案をします。生活習慣が気になる社員には、祖父の畑でミネラルたっぷりなきゅうりをその場でもいで食べる機会を、癒やしを求めている社員には、川のせせらぎを聞きながら河原の岩の上で寝転ぶ時間を、その人のニーズに合った価値を提案するプレゼンを作り上げてくれました。

家族と一緒に環境について行動する一日

オラクルでは家族が参加できるボランティア活動も大切にしています。春と秋には、江の島の海岸で社員とその家族が参加できるクリーンアップを実施しています。海岸に落ちているゴミを拾いながら、このゴミはどこから来ているのか、子どもたちと一緒に想像力を広げます。街に落ちているゴミが、川を伝って海に流れ込んでいるのではないかと、このゴミを拾わなかったら海はどのようなだろうと、環境について家族で話し合います。日常から少しだけ離れ、家族とともに社会に良い行動をする時間はとても貴重だと、参加する社員からも好評です。



オラクルの働き方改革

「多様性」に対応する様々な制度

当社では、多様で包括的及び安全な職場環境を提供することは、持続可能な環境・社会の実現に向けての重要な課題であると認識しております。

当社では、2004年から先駆的に在宅勤務を導入しており、コロナ禍での緊急事態宣言発出の際にも混乱なくオフィスを全館閉鎖し、およそ2年間に亘って全社員がリモート・ワークを実行するという強固な事業継続性を実践しました。

現在は、各部門の方針に基づいて、オフィスや顧客先、自宅など場所に依存せず、各自の担当業務の成果を最大化するハイブリッドな働き方を運用しています。

また、昨年度は法令の出産時育児休業制度に加えて、配偶者の産後8週間の間に3日の有給休暇が取得できるよう「出産休暇」の適用範囲を拡大し、男性の育児参画の推進をいたしました。さらに、本年度は産前産後から育児休業の期間全般に対して新しい休暇制度の導入も検討中であり、男性育児参画のみならず、社員全体の出産・育児に関するワークライフ・バランス推進に向けた制度の拡充を目指します。

加えて、社員のウェルビーイング向上に向けた取り組みとしても様々な施策を展開しています。福利厚生制度の柱として、当社ではカフェテリアプラン（選択型福利厚生制度）を運用していますが、これは会社から付与されたポイントを使用し、社員は用意された福利厚生サービスを自由に選択して利用できる制度です。昨年度は制度を見直し、会社からの付与ポイントを増やすとともに、健康支援測定器具の購入補助制度の導入やスポーツ施設の利用補助の拡充など、社員の健康増進に向けた制度内容の充実を図りました。

当社では、サステナビリティの観点も踏まえ、多様な職種や社員個人のライフサイクルにあわせて、社員が各自の業務成果を最大化できるような勤務制度や健康増進施策の拡充など、より良い職場環境の構築を目指し、様々な制度を構築・運用しています。

オラクルのカルチャー&インクルージョン



オラクルでは、グローバル全体でインクルーシブな職場環境づくりのため、様々な取り組みを推進しています。特に、“Culture starts with you”という思想のもと、企業風土は社員一人ひとりが創り上げるという思想に基づいている点が特徴です。

また、私たちは、これまでDiversity & Inclusionという呼称をCulture & Inclusionと改めることで、従来の思想をふまえつつ、すべての社員が自分らしく働き、お互いの特性を尊重し高めあえる企業文化の醸成を推進しています。

具体的な取り組みの中心的な役割を担うのは、組織の枠組みを超えて社員が主体的に活動を展開するERG（Employee Resource Group）となります。

私たち自身が働く会社、そして社会全体をより良い場にしていきたいという社員の自主性に基づく強い意志は、オラクルのインクルーシブな企業文化の創生には不可欠な要素です。

女性活躍推進

女性を含む多様な視点や経験を持つ人材を活用することは、企業にとってより創造的で革新的なアイデアを生み出し、競争力の向上が期待されます。また、労働人口の減少が深刻化する中、女性の労働参加を促進することは企業にとっては必要不可欠です。

オラクルでは、管理職や経営幹部などの意思決定の裁量があるポジションに多様性をもたらすことを重要視しており、特に女性管理職比率の向上に注力しています。

具体的な取り組みとして、2022年より導入した女性向けリーダーシップ研修があります。この研修では、管理職候補の女性社員に対して管理職になることへの不安を解消し、既存の完璧なリーダー像ではなく、より自分らしいリーダー像（Authentic Leadership Style）を描く開発プログラムを実施しました。また、2023年に発足したJapan Culture & Inclusion Committeeでは各事業部門のリーダーが集まり、協働してインクルーシブな職場づくりを推進するための施策を立案、推進しています。

オラクルのカルチャー&インクルージョン

ERGについて

オラクルでは多様性の推進を活動目的とした3つのERGがあります。

女性社員の成長や活躍を支援するOracle Women's Leadership (OWL)、障害のある社員やそのご家族・友人を支援し、ともに働きやすい環境づくりを目指すOracle Diverse Ability Network (ODAN)、LGBTQ+の方を含め全ての社員が安心できる環境づくりのサポートを提供することを目的としたOracle Pride Employee Network (OPEN) が、それぞれ有志の社員を中心として活発な活動を推進中です。

OWL

2024年の国際女性デーでは、多くの企業にてCEOを務めるなど多様なキャリアをお持ちの元横浜市市長である林文子さんによる基調講演を実施しました。これは当社のERGイベントとしては最多の参加者数となる300名を超える社員が参加し、女性活躍推進への関心の高まりが感じられました。

また、OWLの活動のひとつである「パパママ雑談」という社内コミュニケーション・ツールのチャンネルは現在は約300名の社員が登録、共働き世帯の悩みや発達障害をもったお子さんの育児に関する相談など幅広い雑談の場として毎週のように新しい投稿があるなど積極的に活用されています。



ODAN

ODANでは多様な可能性を持つ社員が、制約に直面しても働き続けられるインクルーシブな職場環境作りを推進しています。

少数の専門家よりも多数の理解者がいることが重要だと考え、ODAN独自ルールとして考案した視覚、聴覚、肢体などさまざまな制限を疑似体験しながら行うボッチャやオフィスでの災害時を想定し、視覚や聴覚などの障害がある場合でも安全に避難誘導するための体験会を行いました。

加えて、生徒に寄り添って実施をする特別支援学校・学校向けのプログラミング授業などの活動を通して理解者を増やす取り組みを行っています。

また、当社ではパラアスリートの採用にも注力しております。ODANでは、パラアスリートとの交流を通じた様々な活動も推進しています。

OPEN

セクシュアリティに関係なく、誰もが自分らしく、本来のその人のままで働ける環境であれば、より多くの社員がよりよいパフォーマンスを発揮できると信じ、OPENは活動しています。さらに、IT企業横断のNijit、企業と非営利団体が集まるプライドハウス東京コンソーシアムに参加し、自社内にとどまらずよりインクルーシブな社会になるよう協働を進めています。

2024年には国際トランスジェンダー可視化の日のイベントを開催しました。トランスジェンダー当事者の時枝穂さんをお迎えし、職場でのトランスジェンダーの人たちの困難や課題を知ることをテーマに、講演や実践的なロールプレイングを行いました。こちらのイベントはオラクル社内のみならず、社外からも参加者を多くお招きし、皆さまより好評をいただきました。このような活動を通じて、OPENでは、企業の枠組みを超え、社会に対して多様性への理解と誰もが安心して自分らしくいられる環境作りにも貢献しています。

オラクルのカルチャー&インクルージョン



CHALLEATH × **ORACLE**
by CHALLENGED ATHLETE PROJECT

日本オラクルのチャレンジドアスリート応援サイト
CHALLEATH × ORACLE

【中村 望 選手 卓球：TABLE TENNIS】



生まれた時に首に圧迫され右腕分娩麻痺障害になる。小学4年から卓球を始めるが、パラ卓球の存在を知るまでは健常者と同じ試合に出場していた。
2015年恩師からの提案でパラ卓球の世界に足を踏み入れ、その年国際クラス別パラ卓球選手権大会10-Sのクラスで優勝。翌年から全日本代表となりワールドツアーに出場。目標はパラリンピックでメダルを獲得すること。

【宮本 リオン 選手 パワーリフティング：POWERLIFTING】



25歳の時に髄膜炎を発症。両下肢に麻痺が残り、リハビリの一環でアーチェリーを始める。2013年にジャパンパラリンピックで優勝し、2015年に日本代表入り。種目をリカーブからコンパウンドに変更し、2020東京パラリンピックに出場。2022年に健常者の全日本社会人ターゲットに出場し、銀メダルを獲得。現在はパワーリフティングに競技転向し、パラリンピック出場を目指している。

【玉津 徹也 選手 卓球：TABLE TENNIS】



19歳で交通事故に遭い脊髄損傷による両下肢機能全廃になる。
事故をきっかけに、中学から続けていた卓球から離れていたが、高校の教員になり卓球部の顧問を担当したことを機に、競技活動を再開。
目標はパラリンピック出場。

【平澤 奈古 選手 アーチェリー：ARCHERY】



先天性四肢関節機能障害のためスポーツとは無縁の生活を送っていたが、24歳の時、姉に誘われて行った埼玉県浦和区の「障害者交流センター」でアーチェリー場を見学。かねてより弓道に憧れていたこともあり、初心者教室に申し込んだところ、人生初のスポーツ体験にハマりのめり込む。アスリートとしての活動の他、各地で講演活動を行っている。

【飯塚 裕人 選手 バドミントン：BADMINTON】



大学4年生のころ、バイク運転中に交通事故に遭い、頸髄損傷で車いす生活に。ダイエットのために始めた車いすバドミントンではあったが、現在は世界を見据え、パラリンピック出場を目指している。

【瀧村 和美 選手 陸上：ATHLETICS】



23歳の時に脊髄梗塞を発症し、両下肢麻痺となる。2008年から車いすマラソンを始め、様々な大会へ出場。2010年からトラック競技を始める。2016年リオデジャネイロパラリンピック出場を果たす。2021年に出産後、翌年に競技復帰。現在は専門種目をマラソンへ変更し、パラリンピック出場を目指している。

【城間 圭亮 選手 陸上：ATHLETICS】



先天性の二分脊椎症により両足に麻痺が残り、日常生活では車いすを使用する。小学校5年生から車いす陸上を始める。2013年、アジアユースパラ競技大会で日本代表に初選出。2020年大分車いすマラソン大会ハーフマラソン2位入賞。長距離種目で、パラリンピック出場を目指している。

【櫻井 徹也 選手 柔道：JUDO】



中学～大学1年まで柔道部に所属。
社会人になり「網膜色素変性症」と診断される。
2022年に視覚障害者柔道を知り、それを期に離れていた柔道を再開。
現在は日本代表強化選手として、パラリンピック出場を目指し、日々精進している。

【妹尾 裕一郎 選手 シットイングバレーボール：SITTING-VOLLEYBALL】



先天性二分脊椎症による両下肢機能障害により両脚膝下までの補装具にて生活。現在は埼玉県のチームに所属しながら、2023年より日本代表候補の一員としても活動。中学校に入学後、同級生の友人からバレーボール部の入部を誘われ、初めてバレーボールに触れる。社会人1年目の2017年に仕事先で出会った埼玉県のチームメイトに誘われシットイングバレーボールを始める。現在はパラリンピック出場、メダル獲得を目指している。

【寺田 伊織 選手 車いすテニス：WHEELCHAIR TENNIS】



21歳の時に交通事故により脊髄損傷となる。
2020年から車いすテニスを始め、2021年から様々な大会へ出場。2022年仙台オープン男子シングルスセカンドにて初優勝。次世代育成強化指定選手に選ばれる。2023年第33回全日本選抜車いすテニスマスターズ男子シングルス3位。直近の目標は2028ロスパラリンピック出場。

【荒武 優仁 選手 車いすラグビー：WHEELCHAIR RUGBY】



24歳のとき仕事上の事故により頸髄損傷となる。
2017年から車いすラグビーを始め、東京都を中心に活動する車いすラグビーチームBLITZへ加入。2018年から強化指定育成選手に選ばれる。
2024年日本選手権優勝。
目標はパラリンピック出場とメダル獲得すること。

【吉田 真太郎 選手 ボッチャ：BOCCIA】



幼稚園の頃に「筋ジストロフィー症」と診断を受ける。知人の紹介で2017年にボッチャに出会う。ボッチャの奥深さ面白さにハマり本格的に競技を始める。2021年、第1回ボッチャオープンチャンピオンシップ初出場で日本3位になる。2023年、鹿児島国体では金メダルを獲得。
直近の目標は日本No.1になること。

【中村 亮太 選手 卓球：TABLE TENNIS】



1歳8ヶ月の時に神経芽細胞腫による両下肢機能障害になる。
中学から杖をつきながら立位で卓球を始めたが、中学3年の頃に股関節の状態が悪化して車いす卓球に転向。中学では卓球部の部長、高校ではキャプテンを勤めていた。現在はパラの大会だけでなく、一般の大会にも出場。
目標はパラリンピックでメダルを獲得すること。

【大橋 昭文 選手 車いすソフトボール：WHEELCHAIR SOFTBALL】



2002年（17歳）に交通事故で脊髄を損傷し車いす生活となる。2015年に知人の勧めで車いすソフトボールを始め、過去の野球経験を活かしデビューから4大会連続で個人賞を獲得。翌年には日本代表入りを果たし、2022年にはワールドシリーズを制覇。車いすソフトボールチーム『東海ユニテッドドラゴンズ』の副キャプテンとして活動。車いすソフトボールのパラリンピック正式種目入りを目指し、普及活動にも取り組んでいる。
現在は車いすマラソンにも挑戦。

株主メモ

事業年度 6月1日から翌年5月31日まで

基準日 定時株主総会 5月31日
期末配当 5月31日
*その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日

定時株主総会 毎年8月

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
TEL. 0120-232-711 (通話料無料)

上場証券取引所 東京証券取引所スタンダード市場

電子公告により、当社のホームページに掲載します。
公告の方法 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。

ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 除斥期間について
当社は定款により、配当金のお支払期限を支払開始から3年としており、支払開始から3年以上経過した配当金については除斥期間を経過したものとして、ご請求いただいてもお支払いすることができません。配当金はお支払開始後お早めにお受け取りください。それぞれの配当金の支払期限は、株主様にお届けする「配当金領収証」の裏面に記載しております。
- 除斥期間経過前の未受領の配当金は、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IRカレンダー



日本オラクル株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。